

USPTO が最終応答後の更なる再考時間を確保するパイロットプログラム開始

2012年04月09日

特許業務法人

HARAKENZO
WORLD PATENT & TRADEMARK

(旧称：特許業務法人原謙三国際特許事務所)

1. はじめに

2012年4月2日に、USPTOは、審査官と利害関係者（出願人等）の間における協力を促進すると共にプロセキューションをコンパクトにするための継続的努力の一環として、Final OA に対する応答後の審査官による更なる再考時間を確保するパイロットプログラム（**After Final Consideration Pilot (AFCP)**）を開始することを公表しました。

*1

USPTOは、本パイロットプログラムの開始によって、**(i) Final OA 後に Notice of Allowance の発行件数が増加するかどうか、及び、(ii) RCE (Requests for Continued Examination) の請求数が減少するかどうか**を判断することを意図しています。

なお、本パイロットプログラムの試行期間は、2012年度の第3四半期に設定されています（**2012年6月15日まで**）。

【全3頁】

本件記事に関し、後続するさらなる詳細情報の知得をご希望されるお客様は、下記の担当者までご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。
ご不明点・ご質問等がございましたら、遠慮なくお問い合わせ下さい。

【連絡先】特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

外国専門部長：新井 孝政（大阪本部在籍）

外国専門部長代理：岡部 泰隆（大阪本部在籍）

TEL：06-6351-4384（代表）

E-Mail：iplaw-osk@harakenzo.com

【無断複製・転載禁止】

当サイトの掲載物は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。

特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

*1 Link：<http://www.uspto.gov/news/pr/2012/12-23.jsp>